

# 令和6年度 事業計画書

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

公益財団法人川野小児医学奨学財団

# 令和6年度 事業計画

## 1. 運営環境

少子高齢化が進むと同時に、子どもを取り巻く環境が大きく変化する昨今において、子どもの命や健康を守ることはますます重要になってきています。健康は身体的な側面のみならず、心理的、社会的など多様な観点から支えることが必要ですが、日本における子どもの心理的、社会的な面から見る健康は課題が多い状態と言えます。2020年に実施された子どもの身体・心理・社会的別健康状況の国際比較によれば、日本の身体的 Well-being は OECD 加盟国 38 か国中 1 位でした。一方、心理的 Well-being は 37 位、社会的 Well-being は 27 位という結果でした。実際に、子どもの不登校、自殺、虐待数の増加なども非常に懸念されています。

そのような中で、日本社会において小児医学研究者に期待される役割はより一層大きくなっています。また、教育現場や保育施設にて小児保健に従事する方の意識やスキルの向上は、これまで以上に重要になっています。一方で、小児医学に振り向けられる研究費は十分とはいえない状況が続くと共に、小児医学の知識を必要としながらもその機会を十分に得られていない小児保健従事者がいることも確かです。

このような状況において、当財団は、子どもに関する医学・医療・保健に従事する方それぞれを効果的に、かつ丁寧にサポートしていきたいと考えています。さらに、子どもたちの直面する問題にみんなで手を取り合って取り組めるよう、各ステークホルダーをつなぐ存在としての活動にも力を入れていきます。

## 2. 令和6年度事業活動の基本方針

令和6年度は安定的な収入が見込まれるため、各事業を着実に実行、継続いたします。また、事業活動の質を上げるため、現場の声を積極的にキャッチアップすると共に、財団の活動を知ってもらえるようアウトリーチにも注力していきます。

### ● 事業面

- ・ 当財団の行う6つの事業について、前年度とほぼ同様の予算にて、安定した実施運営を図ります。加えて、アンケートやヒアリングを通じて、支援がどのような成果を出しているのか把握し、各事業の改善につなげます。
- ・ 各事業の確実な実行および質の向上のためには、各事務局職員が担当する事業に専念できることが重要と考えます。そのために組織体制を強化します。
- ・ 各事業の申請、審査、管理の効率化のため、それにかかわるシステムのリプレイスを実施する予定です。

### ● 管理面

- ・ 当財団の活動を多くの方に知っていただけるよう、広報活動をさらに強化します。
- ・ 事務局職員が、子どもたちが直面する問題を的確に把握し、小児医学、医療、保健についての広い知識を身につけられるよう、学習機会の創出に力を入れます。

## 3. おもな事業の実施計画および活動計画

### (1) 助成金の支給

小児医学研究者に対する助成金の交付（「研究助成」）を行います。対象は、日本国内の総合大学医学部、医科大学、医学研究機関、医療機関等で小児医学研究に従事する者となります。小児医学における研究の幅が広がっているため、当年度の研究助成の予算は

74,000,000 円とします。そのうち「一般枠」とは区別して、若手研究者の研究について「若手枠」を設け、対象者を広く募集し研究助成を行います。

また、小児医学研究の向上・発展に寄与することを目的として、小児医学に関連した医学会開催の支援（「医学会助成」）も行います。申請数が増加していることを鑑み、予算は 7,400,000 円とします。

さらに、医療施設に入院・入所中の小児患者のQOL（生活の質）向上のため、それに要する活動および設備の充実のための費用について、埼玉県内または千葉県内にある医療施設および医療型入所施設へ助成金の交付（「小児医療施設支援」）も行います。予算は 1,500,000 円とします。

研究助成	74,000,000 円
医学会助成	7,400,000 円
小児医療施設支援	1,500,000 円
総額	82,900,000 円

## （２）小児医学川野賞の表彰

この賞は、小児医学研究を奨励することを目的として、設立 10 周年を記念して設けられました。平成 30 年度まで「基礎医学分野」及び「臨床・社会医学分野」の 2 分野での贈呈としていましたが、公衆衛生など社会にとって重要である社会医学分野のさらなる発展に寄与するため、令和元年度から「臨床・社会医学分野」を 2 つに分け、「基礎医学分野」、「臨床医学分野」及び「社会医学分野」の 3 分野での募集を開始しました。各分野で優れた業績をあげ、今後の活躍も大いに期待される研究者に対し、小児医学川野賞をそれぞれ贈呈します。

基礎医学分野	1,000,000 円
臨床医学分野	1,000,000 円
社会医学分野	1,000,000 円
総額	3,000,000 円

## （３）奨学金の給付

令和 6 年度も、埼玉県または千葉県の県内の高校を卒業し、日本国内の総合大学医学部、または医科大学で小児医学を志す大学生、および小児医学研究に従事している大学院生に対して、奨学金の給付を行います。継続給付者 21 名、新規給付者 7 名、合計 28 名への給付を予定しています。

また、医学に関連する豊富な知識や技術のみならず、高度なコミュニケーション能力やストレスフルな状況下における心の健康も求められる医師という職業に就く学生を「コミュニケーション研修」や「メンタルヘルス研修」などのプログラム提供でも支援していく予定です。

継続給付	17,640,000 円
新規給付	5,880,000 円
総額	23,520,000 円

## （４）小児保健に関わる人々に対する啓発活動

子どもに関する問題が年々複雑化、多様化する中で、日々、児童生徒に向き合う養護教諭や就学前教育・保育施設（保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園等）の看護職は、ますます高度な対応を求められています。養護教諭や就学前教育・保育施設の看護職が、その専門性をさらに高められるよう、「ドクターによる出前セミナー」として、児童生徒

等の抱えている健康上の問題について学び考え、それらの対応について知識を深めるために行っている研修会や勉強会に対して、当財団が仲介役となり、小児科医を中心とした専門家を無料で派遣します。

講師料	1,300,000円
旅費交通費	50,000円
総額	1,350,000円

#### 4. 予算編成方針

収益面は、基本財産組入株式の増配および安定した寄附が期待できると予想されます。これにより費用面では、各事業運営のための十分な予算確保が可能になるため、各事業の充実や改善に資金を振り分ける予定です。

##### 【収益の部】

- 基本財産運用収益 . . . 株式配当金は、175,824,000円を見込みます。  
株式以外の債券の利息・配当収益を1,434,000円とします。  
以上、合計で177,258,000円を見込みます。
- 寄附金 . . . 寄附金を広く募り、13,000,000円を計画します。
- その他の収益 . . . 主に特定資産のうちの公社債などの有価証券による運用の果実を、493,000円とします。  
又、預金の利息等からの雑収益を2,000円見込みます。

**以上、一般正味財産の収益合計は187,966,000円の予算といたします。**

##### 【費用の部】

- 事業費 . . . 事業費は「3. おもな事業の実施計画および活動計画」に記載の事業内容と、これを遂行するための諸経費で構成されます。  
事業費は合計で158,871,000円を計画します。前年度と比較し、5,565,000円の増加を見込みます。
- 管理費 . . . 管理費は給与手当、旅費交通費、委託費等の財団運営に必要な費用で構成されます。  
管理費は合計で29,095,000円を計画します。前年度と比較し、1,452,000円の増加を見込みます。
- 資金調達及び設備投資の見込み . . . 借入の予定なし。以下のとおりソフトウェアの取得を予定しています（\*）

（\*）ソフトウェア取得の見込みについて

事業番号	ソフトウェアの内容	支出の予定額	資金調達方法
公1	事業運営基幹システム	550万円	基本財産運用益
公1	事業運営基幹システムと奨学生ポータル連携改修	150万円	基本財産運用益

**以上、一般正味財産の費用合計は187,966,000円の予算といたします。**

以上の結果、一般正味財産の収益と費用の差額は、0円となる予算編成になっています。

以上